令和７年度「年末年始無災害運動」の実施について（協力要請）

～「年末」感謝の総点検　「年始」も笑顔で　無事故の発進～

栃木労働局長より当協会長あて、令和７年 11 月 18 日付け栃労発基 1118 第 11 号「令和７年度「年末年始無災害運動」の実施について（協力要請）」をもって、当該運動の積極的な取り組み展開に向けた周知を図るように協力要請がありました。

栃木県内の労働災害の現状は、

○　休業４日以上の死傷者数：令和７年 10 月末時点で 1,630 人（前年同期比 18 人減）だが多発傾向のまま依然横ばい。

○　死亡労働災害：令和７年 11 月 17 日時点で 15 人。特に８月末までに 12 人と前年同期比で倍増し、９月１日～12 月 31 日まで「死亡労働災害多発警報」を発令。

○　死亡労働災害は、高齢労働者（60 歳以上）が半数を占め在来型災害が多い。

○　休業災害の約４割は「行動災害」（転倒・腰痛など）。特に転倒は増加傾向。

これらの現状を踏まえ、年末年始は大掃除、設備保守点検、突発作業、年始の機械始動など非定常作業が増え、災害リスクが高まるため死亡労働災害撲滅を重点に安全対策の徹底をお願いしたいとのことであります。

詳細は、

○　栃木労働局「年末年始無災害運動」実施要綱をご覧ください。

また、中央労働災害防止協会「年末年始無災害運動」実施要綱は当協会ホームページにも掲載中ですので、ご覧ください。

「死亡労働災害多発警報」発令に関しても、当協会ホームページに掲載中です。